

主な内容

3月定例会	2ページ
令和元年度予算が決まりました	3ページ
人事異動	4ページ
神山町の給与・定員管理などについて	5ページ
各課の配置と仕事内容	6ページ

PHOTO:今年度より校名が変わった城西高校神山校の登校風景。
詳しくは、12ページの「まちの出来事」をご覧ください。

発行：神山町広報編集委員会 TEL.088-676-1111 [IP 2001]
<http://www.town.kamiyama.lg.jp>

町民のうごき [平成31年4月25日現在]

■人 □ 5,278人(-18) 男 2,494人(-7)
女 2,784人(-11)
■世帯数 2,457戸(+8)

() は前々月比

3月定例会

23議案を可決

町議会3月定例会が平成31年3月7日から20日までの会期で開会されました。

本定例会では、平成31年度一般会計予算など23議案を審議し、すべて原案どおり可決、承認されました。可決された議案は次のとおりです。

当初予算

- 平成31年度神山町一般会計予算について
 - 平成31年度神山町国民健康保険特別会計予算について
 - 平成31年度神山町簡易水道事業特別会計予算について
 - 平成31年度神山町後期高齢者医療特別会計予算について
- 以上5議案については、3ページに詳しく記載しています。

補正予算

- 平成30年度神山町一般会計補正予算(第6号)について
- 歳入歳出それぞれ3億918万円を追加し、総額52億9729万7千円としました。
- 主な項目として、総務費費の増額等によるものです。

- 平成30年度神山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 歳入歳出それぞれ5507万4千円を追加し、総額8億9722万円としました。

- 平成30年度神山町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 歳入歳出の総額3億3447万円としました。

- 平成30年度神山町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 歳入歳出それぞれ2883万8千円を追加し、総額10億5699万6千円としました。

- 平成30年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 歳入歳出それぞれ222万円を減額し、1億2277万4千円としました。

条例の改正

- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 神山町消防団条例の一部改正について
- 神山町特別職の職員で非常勤のもの報酬、旅費及び費用弁償

に関する条例の一部改正について

- 神山町賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 神山町水道法施行条例の一部改正について

条例の制定

- 神山町森林整備推進基金条例の制定について

その他

- 神山町介護予防サービス事業基金条例の廃止について
- 大埜地集合住宅N-3棟新築工事変更請負契約の締結について
- 大埜地集合住宅C-3棟新築工事変更請負契約の締結について

- 平成30年度林道施設災害復旧事業(平成30年8月21日から24日にかけての台風20号災害)倉羅川井峠線1号箇所工事請負契約の締結について
- 平成30年施行30年災第1号地すべり災害復旧工事(西久地殿宮線)変更請負契約の締結について

- 平成30年度神山町簡易水道等施設整備費(生活基盤近代化事業)広野区域ろ過施設建設工事変更請負契約の締結について
- 平成30年度(ゼロ国)森林基盤整備事業林業専用道奥屋敷線開設工事(奥屋敷区)請負契約の締結について

「山地災害に備える」

5月20日から6月30日まで、山地災害防止キャンペーンを実施します。

神山町では、林野庁・徳島県東部農林水産局とともに、山地災害が急増する台風シーズン前の梅雨時期に山地災害危険地区の周知やパトロール、山地災害に備える活動を行っています。山地災害が発生した場合や、森林に異変を感じたら、速やかに連絡をお願いします。



神山町建設課 088-676-1514

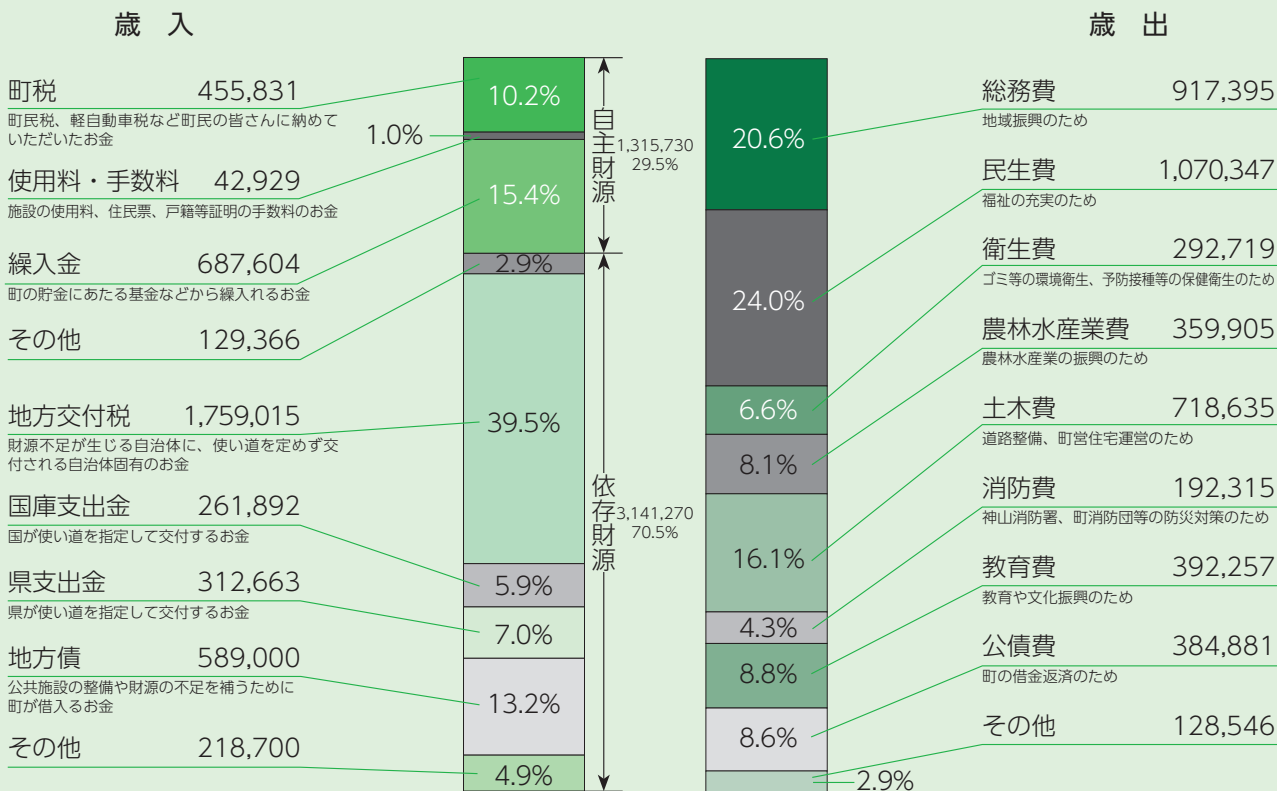
徳島県東部農林水産局
088-626-8592

令和元年度の予算が決まりました

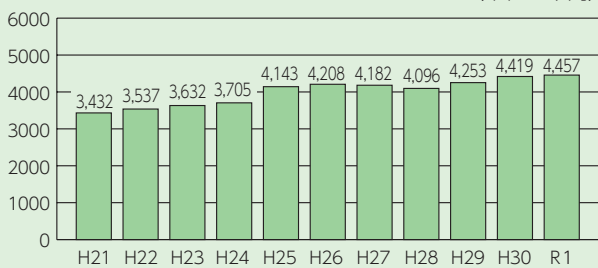
本年度も歳入不足が予想され、災害復旧費、農林水産業費を削減するとともに不足額の6.6億円を財政調整基金から繰り入れて予算を組んでいます。本年度は大埜地集合住宅建設事業、林道新設改良事業、避難所安全対策事業等があり、昨年度当初予算と比較すると微増となっています。

主なハード事業は、大埜地集合住宅建設事業（402,009千円）、林道加仁輪線開設事業（52,000千円）、林道奥屋敷線開設事業（10,600千円）、避難所安全対策改修事業（22,143千円）などです。ソフト事業については、神山町国際交流プロジェクト事業（7,280千円）、家具転倒防止器具購入補助（500千円）などです。

● 一般会計 (単位：千円)



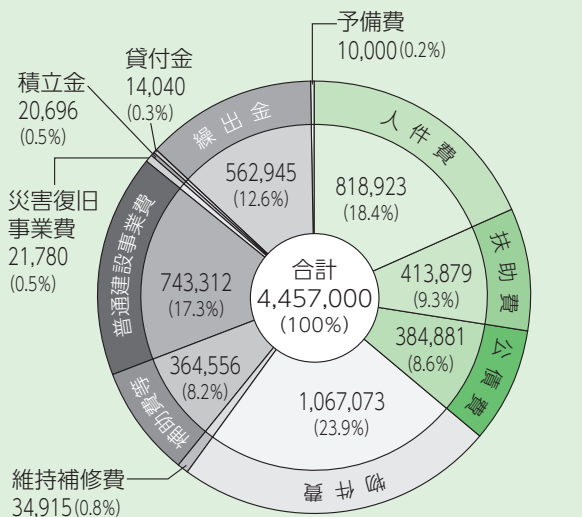
● 10年間の予算推移 (単位：千円)



● 特別会計当初予算 (単位：千円)

会計名	予算額
国民健康保険	814,633
簡易水道事業	362,169
介護保険	997,188
後期高齢者医療	131,792

● 性質別歳出 (単位：千円)



人事異動

4月1日付

小・中学校教職員転入者

() は前任校

● 広野小学校

川崎 浩一 〓 教諭 (県教育委員会)
山田 暉子 〓 教諭 (北島小学校)
笠井 晴大 〓 主事 (北島中学校)

● 神領小学校

楠 達也 〓 校長 (樺泊小学校)
加藤 幸紀 〓 教頭 (知恵島小学校)
高木 久恵 〓 養護教諭
河見 朱莉 〓 教諭 (千松小学校)
五反地美由貴 〓 教諭 (新任)
勝浦さやか 〓 助教諭 (海部小学校)

● 神山中学校

小林 積 〓 教頭 (川内中学校)
森 和子 〓 教諭 (石井中学校)
都留友里愛 〓 教諭 (穴吹中学校)
岡 真奈美 〓 栄養教諭
高橋 和也 〓 教諭 (八万南小学校)
(佐古小学校)

新任紹介



平谷 竜也

年齢は30歳でトレードマークは眼鏡です。町民の皆様のお役に立てるよう努力いたしますので、お困りの際はどうぞお気軽にお声かけください。



阿部 祥子

スポーツと美味しいものが好きです。現在はカメラにも挑戦中です。早く仕事を覚え、神山町の皆様のお役に立てるよう頑張ります。よろしくお願いたします。



井上 亮太

スポーツを観戦したりするのが好きです。神山のさらなる発展のため努力していきたいと思ひます。

● 退職

住友 啓二 (教育委員会)
岡田 義之 (環境センター)
徳永 仁美 (広野保育所)
森 耕造 (建設課)
阿部 吉幸 (健康福祉課)
佐々木 咲江 (鬼籠野公民館)
竹内 博久 (総務課)

在任中は、

大変お世話になりました。



ふるさと納税制度で神山町に寄せられた寄附金の使い道が決定しました。

本年度は、昨年、皆様から寄せられた寄附金を下表の事業に使用することといたしました。今年度も引き続きふるさと納税にご協力よろしくお願いたします。

(単位：千円)

事業項目	寄附金額	充当事業名
産業振興	1,222	里山みらい創造事業補助等

ふるさと納税制度とは、個人住民税をお納めの皆さまが、出身地など、愛着を感じている地方公共団体に寄附を行った場合、2,000円を超える金額について、個人住民税の所得割の2割程度を限度として、翌年度に課税される個人住民税から税額を控除する寄附金税制のことです。(所得税では、寄附金額を控除する制度が別に設けられています。)



▲高円寺阿波踊りでのすだちPRのようす

神山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(30.1.現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(※) 28年度の人件費率
29年度	人 5,464	千円 4,862,151	千円 153,623	千円 786,551	% 16.2	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
29年度	人 91	千円 319,335	千円 60,608	千円 130,193	千円 510,136

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
神山町	41.8歳	309,998円	362,584円	335,245円
徳島県	44.5歳	337,278円	431,355円	370,925円
国	43.5歳	329,845円	410,940円	—円
類似団体	41.3歳	301,998円	347,512円	332,402円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
神山町	55.6歳	320,008円	336,800円	326,167円	—	—歳	—円	—
うち清掃職員	*	*円	*円	*円	廃棄物処理業従業員	45.8歳	293,000円	—
うち用務員	55.7歳	323,400円	336,275円	326,650円	用務員	55.6歳	207,200円	1.62
うちその他	54.5歳	313,067円	331,517円	322,133円	—	—歳	—円	—
徳島県	55.8歳	357,339円	395,088円	372,828円	—	—歳	—円	—
国	50.7歳	286,817円	328,637円	—円	—	—歳	—円	—
類似団体	51.3歳	305,463円	330,796円	320,990円	—	—歳	—円	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
神山町	5,459,900	—	—
うち清掃職員	* 4,038,000	—	—
うち用務員	5,534,200	2,808,700	1.97
うちその他	5,299,740	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27～29年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
 ※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所をアスタリスク(*)としている。

3 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区分	給料月額等		区分	給料月額等	
		(参考) 類似団体における最高/最低額			(参考) 類似団体における最高/最低額
給料	町長	746,000円(—円) / 820,000円/500,000円	期末手当	議長	(29年度支給割合) 3.35月分
	副町長	597,000円(—円) / 678,000円/471,000円		副議長	
報酬	議長	284,000円(—円) / 400,000円/220,000円		議員	
	副議長	234,000円(—円) / 314,000円/178,000円	退職手当	(算定方式) (支給時期)	
	議員	195,000円(—円) / 290,000円/148,000円		町長	給料月額×100分の43.5×月数 任期满了時
期末手当	町長	(29年度支給割合) 3.35月分	副町長	給料月額×100分の25.75×月数 任期满了時	
	副町長		備考		

注1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

4 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成29年度	平成30年度	
普通会計部門	一般行政部門	77	80	3
	計	77	80	3
	教育部門	13	11	▲2
普通会計部門	消防部門	0	0	0
	計	90	91	1
公営企業等会計部門	小計	14	14	0
合計		104 [158]	105 [158]	1 [0]

注1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

<p>課長 宮田 伸也</p> <p>課長補佐 高橋 則充 相原 正弥 主査 手塚 陽代 係長 宮本 留美 係長 坂井 義隆 主事 馬場 達郎 主事 北山 敬典 主事 大坂 千洋 主事 平嶋 基曜 主事 駒形 良介 主事 林 明宏 主査 桴谷 学 (神山つなぐ公社派遣) 主事 西本 寛 (徳島県市町村総合事務組合派遣) 主事 白桃 薫 (神山つなぐ公社派遣)</p>	<h2>スタヂ会議室</h2>	<h2>議員 控室</h2>	<h3>議会事務局・ 監査事務局</h3> <p>676-1511 IP 2002</p> <p>議会事務、議員の身分処遇、 監査などに関すること</p> <p>事務局長 水上 明彦</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------	--------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>治山及び林道、道路・河川及び橋りょう、工事に伴う用地、農地農業用施設、水道などに関すること</p> <p>課長補佐 木村 耕次 課長補佐 河野あかね 主事 楠上 輝彦 業務員 森 耕造</p>	<h2>産業観光課</h2> <p>676-1118 IP2007</p> <p>農林業の振興、移住交流、商工及び観光、 林業振興に関すること</p> <p>課長 相原 英夫</p> <p>課長補佐 細井多恵子 課長補佐 高橋 成文 主査 鳥庭 宏 主査 松本 秀明 主任 森 由仁 主事 鈴江 正典</p>	<h2>農業委員会</h2> <p>676-1119 IP2008</p> <p>農業委員会に関すること</p> <p>主査 阿部 公成 主任業務員 島中 宏</p>	<h2>建設詰所</h2> <p>工手 藤井 康弘 工手 岡田 義之</p>
<p>副町長 大野富美雄</p>	<p>エレベーター</p> <p>トイレ</p>	<p>通用口</p>	<h2>神領ゆり会議室</h2> <h2>宿直室</h2> <p>通用口</p>
<h2>住民課 (選挙管理委員会)</h2> <p>676-1113 IP2003</p> <p>戸籍及びマイナンバー、国民年金、統計調査、消費者行政、 町営バス、選挙、町営住宅の維持管理、環境衛生、狂犬病 予防などに関すること</p> <p>課長 福岡 祐司</p> <p>課長補佐 正木 恵子 課長補佐 中村由美子 主査 栗飯原正博 主事 添木 佑香 主事 高橋 宏徳 主事 吉川 祐介 主事 酒井 麗</p>	<h2>税務保険課</h2> <p>676-1115 IP2005</p> <p>税の賦課及び徴収、国民健康保険、後期高齢者 医療、国土調査に関すること</p> <p>課長 樫本 高康</p> <p>課長補佐 相原 輝実 課長補佐 高橋 俊行 課長補佐 河野 和弘 主査 多田 誠二 主査 山田 公彦 主査 原田 幸 主事 樫本 憲司 主事 出原 聡子 主事 平谷 竜也 主事 門田 東樹 (後期高齢者医療広域連合派遣)</p>	<h2>出納室</h2> <p>676-1116 IP2006</p> <p>現金及び有価証券 等の出納及び保管、 決算の調整などに 関すること</p> <p>出納室長 阿部 くみ 室長補佐 鍛 真由美</p> <h2>JA</h2> <p>通用口</p>	
<p>正面玄関</p>			

各課の配置と仕事内容

2F

広野支所（広野公民館）

678-1111 IP2020

支所長 中山 由美
主事 稲垣 恵

環境センター

678-0011 IP2033

主任業務員 井上 喜勇

下分保育所

677-0222 IP2026

所長 山口 准子

副所長 箱石佳那子 主任保育士 西橋 宏子
保育士 阿部 ゆか 保育士 湯浅あゆ美
保育士 尾西佳那子 保育士 阿部 早苗
保育士 阿部ひかり 主任調理員 坂東 史恵

広野保育所

678-0556 IP2027

所長 林 美智代

副所長 楠 貴代 主任保育士 樽尾 圭子
保育士 高橋 悠子 保育士 清水麻衣子
保育士 堂脇 弓佳 用務員 阿部 澄代

上分公民館

677-0010 IP2021

管理委託（南西森組）

下分公民館

677-0004 IP2023

用務員 藤岡 映里

神領公民館

管理委託 認定NPO法人グリーンバレー

阿川公民館

678-0332 IP2025

用務員 村本 温子

鬼籠野公民館

676-0111 IP2024

用務員 佐々木咲江

学校給食センター

676-1053 IP2034

主任 大西 希実

農村環境改善センター

676-1177 IP2028

管理委託 認定NPO法人グリーンバレー

応接室

町長室

町長 後藤 正和

総務課

676-1111 IP2001

議会との調整、条例規則、文書の管理、町長秘書、予算決算、地方債、行政改革、職員の人事、給与及び福利厚生、財産の管理、消防防災、交通安全及び防犯、まちづくり計画、広報、地域情報などに関すること

1F

教育委員会事務局

676-1522 IP2009

学校との連絡調整、学校の組織編成、教育課程、児童生徒の就学、入退学及び転校、人権教育、生涯学習、公民館等の運営、文化財、社会体育施設の管理、各種大会の開催などに関すること

教育次長 滝上 博文

教育次長補佐心得 永正 剛士
係長 藤原 牧子
係長 花本 布美
主事 遠藤あゆみ
主事 朝倉 健斗
主事 井上 亮太

教育長室

教育長 高橋 博義

地域包括支援センター

676-1185 IP2031

高齢者の保健・医療・福祉の相談、支援、体制づくりなどに関すること

副所長心得 阿部 弘幸
主任 根本左知子
主事 阿部 祥子
主任業務員 森長 和代

電算室

通用口

神山サクラ会
会議室

トイレ

通用口

建設課

676-1514 IP2015

課長 河野 真二

課長補佐 森下 博文
課長補佐 森 敏
係長 早瀬 亮介
主事 西本 靖志
業務員 大元 龍児

参事 竹内 博久

健康福祉課

676-1114 IP2004

人権擁護、民生委員、児童福祉、障害者福祉、高齢福祉、介護保険、保健予防、重度心身障害者医療等、乳幼児等医療、栄養指導などに関すること

課長 浦山 恵美

課長補佐 加藤千恵子 課長補佐 小西 明
主査 近藤 直美 主査 日野亜希子
主査 佐々木由紀子 主事 谷 政憲
主事 森本 聖生 主事 矢武 朋子
技師 東城 由紀 主事 宮田 英知
主任業務員 山本 勝江

通用口

● 移住交流支援センターだより ●



NPO法人
グリーンバレー
の伊藤が
お届けします。

NPO法人
グリーンバレー
☎676-1177
IP：2028

昨年度は全5回にわたり「空き家相談、はじめました。」のコーナーをお届けしました。今年度からは「移住交流支援センターだより」が復活。センターからのお知らせや、インタビュー記事をお届けします。

「お家長生きプロジェクト」 で、生前整理をお手伝い

お家長生きプロジェクトは、将来空き家になった時の家の活用方法を、空き家になる前から一緒に考えはじめ、次の住まい手につな

いでいく取り組みです。プロジェクトに登録された方には「お家長生き宣言」の木札をお渡ししています。

今年度より希望者を対象に、登録されたご自宅の生前整理を、移住交流支援センターがお手伝いに行っています。生前整理とは、元気なうちから死後のことを考えて身の回りの整理をしておくことで、終活のひとつと言えます。登録者の方と事前によく相談したうえで作業を進め、大きな家財の整理などもお手伝いできます。

不要品の整理をしておく、暮らしが快適になるだけでなく、建物の通気も良くなり、お家の長生きにもつながります。

お家長生きプロジェクトについて、移住交流支援センターまでお問い合わせください。

お家長生きプロジェクト
お家長生き宣言

*** 平成30年度の活動報告 ***

● 移住希望者の相談件数 102件

センター訪問や、電話、メールでの問い合わせなど、1年間でこれだけの移住相談がありました。実際にセンターを訪問してくださった方には、町内各地区の案内や空き家の案内を行いました。

● 新規移住者の数 11世帯18人

移住交流支援センターを介して、これだけの方が実際に移住してこられました。「お試しハウス」や「すみはじめ住宅」を利用した移住が3組あり、また18人のうち5人は未就学の子どものでした。

● 町内在住者の空き家契約件数 6件

空き家を借りることについて、町内在住者や町内出身者からの問合せが年々増えています。これだけの町内の方が、結婚や出産などの生活スタイルの変化に伴い、空き家を利用して住みかえをしました。

総合窓口

神山町産業観光課
☎ 088-676-1118

空き家の契約と移住

移住交流支援センター
☎ 088-676-1177

空き家相談
随時受付中



空き家相談会

開催のお知らせ

空き家のことや、まだお住いになつていない家や土地について、日頃気になつてのことなど、何でもご相談ください。役場・移住交流支援センター、神山つなぐ公社の、担当者や建築士がお話を伺います。

日時…2019年5月24日(金)
10時～16時

場所…神山町役場2階図書室

まちの出来事



かん太くん

統一地方選挙

県議会議員一般選挙

3月29日告示の徳島県議会議員一般選挙名西選挙区(定数2)は、定数を超える立候補者がいなかったため、無投票となり、神山町から現職の岩丸正史氏(神領・66歳・4期目)、石井町から現職の山西国朗氏(33歳・2期目)の両氏が当選されました。

神山町長選挙

神山町長選挙は4月16日に告示され、4月21日に執行されました。投票は午前7時から午後8時までで上分投票所ほか8カ所で行われました。開票は、午後9時15分から神山町農村環境改善センターで行われ、午後10時21分に開票作業が終了し、現職の後藤正和氏(神領・69歳・5期目)が当選されま

町長選投票結果

神山町長選挙は、現職の後藤正和氏(神領・69歳・5期目)が当選されました。

●投票結果

選挙当日の有権者数			投票者数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
2,242	2,583	4,825	1,631	1,835	3,466	72.75	71.04	71.83

●開票結果(候補者別得票数:得票数の多い順)

後藤正和	森本吉治	無効等
1,891	1,537	38

神山町議会議員補欠選挙

議員の欠員が生じたことに伴う神山町議会議員補欠選挙(欠員数1議席)は4月16日に告示され、定数を超える立候補者がいなかったため、無投票となり、新人の中野直行氏(鬼籠野・68歳)が当選されました。

した。

当選者紹介

岩丸正史 県議



後藤正和 町長



中野直行 町議



町民町内バスツアー 随時受け付けています

神山のいまを訪れて、見て、感じる町民町内バスツアーを開催しています。町内に在住、在勤している方々で、5名以上の団体から申込を受け付けています。参加者の希望に合わせて行程も調整していますので、毎回違ったコースで回っています。3月19日のバスツアーでは、「神山で長く営業しているお店や工場などに行ってみよう」という希望から、大和合金(阿川)・神山椎茸組合(鬼籠野)・小西製材(下分)・大黒屋(神領)といったところにも初めて訪問させていただきました。

(最近のバスツアー参加者)

3月17日 神領大久保地区 14名
3月19日 今までのバスツアー受入先のみなさん 5名
今までのバスツアー参加者延べ 584名



▲西分の家では「改修前はこんな間取りだった」という声も

木のまち神山
木製看板を設置



西青井 夫の国道沿いに設置している木製看板「木のまち神山」がリニューアルしました。初代は平成9年12月6日に町内製材所メンバー（神山木材向上グループ）により設置され神山のシンボリックな役割を果たしてきましたが、傷みも目立つようになり、2代目看板を3月1日に設置しました。

▲伐採した樹木を4tトラックで搬出しました

新たな看板は上分大中尾の樹齢約150年の杉高齢木を使用し、週末にメンバーが集まり製作しました。高さは約7m、彫り込まれた文字は初代と同じ「木のまち神山」

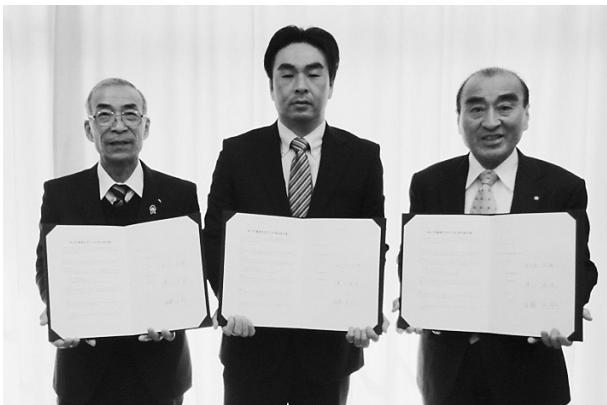
と「木の香る里神山」を採用し、これからも神山のPRに努めていただけることでしょう。

すだち農家育成へ
NPO法人里山みらい・JA名西郡・
神山町が連携協定締結

NPO法人里山みらいは、4月から、JA名西郡、神山町と連携し、「農業次世代人材育成プロジェクト」を始めます。

プロジェクトでは、すだち農家の担い手育成を目的に、就農希望者を受入れ、最長2年間の研修と、就農支援を行います。

3月14日、3者で協力・連携しプロジェクトを進めることを明確にするため、署名式を行い協定を結びました。



▲すだちの振興がんばります

天皇陛下御在位
三十年記念植樹

天皇陛下におかれましては、平成31年1月7日に御在位30年を迎えられました。この慶事の記念行事として林野庁は記念植樹等を推進しており当町においても3月20日に創造の森で、神山さくら会から「神山枝垂れさくら」苗木3本を提供いただき、町長ほか議員により記念植樹を行いました。



▲参加者でお手植えをしました



▲上角を望む場所に植えました

道の駅で人権啓発活動

4月4日に道の駅で、すだちっこくらぶの子どもたち32名と神山町人権擁護委員4名で人権啓発活動を行いました。桜を見に来られた多くの方々に、子どもたちが人権パンフレットを手渡しして、人権の大切さを伝えました。



▲人権イメージキャラクター「人KEN まる君」

神山町自主防災会 視察研修会開催

3月9日(土)、神山町自主防災会視察研修会を開催しました。各地区で活動をされている自主防災会の枠を超えた、はじめての研修会となりましたが、開催の案内をしたところ、様々な地域から、16名の方に参加いただきました。

神戸市の「人と防災未来センター」を訪問し、阪神淡路大震災や東日本大震災の記録を中心とした展示資料や映像などを見聞きすることで、防災・減災についての知識を深めました。語り部の方から、震災直後の経験や町の様子も聞くことができました。参加者からは、自主防災会を運営していく中で、これからやりたいと思っていることや課題などについても意見が交わされました。「資料も豊富で、勉強になった。年齢問わず参加したらよいと思う」といった声がありました。

株式会社神山温泉と災害時入浴支援等に関する協定を締結

神山町は、株式会社神山温泉と災害時における被災者等に対する入浴支援等に関する協定を締結しました。

この協定は、地震、風水害、その他大規模な事故などにより多数の被災者が発生した時に、一定期

間協力を要請し、入浴支援や宿泊、生活用水などの提供を迅速かつ円滑に行うというものです。この協定により、町民や観光客が被災したときに安心して利用することができるようになりました。

FHPと災害時における食料の供給の協定書を締結

神山町は、(株)フードハブ・プロジェクトと災害時における食料の供給に関する協定書を締結しました。この協定は、災害発生時や発生への恐れがある場合に相互に協力して住民生活の安定を図るため、神山町が食料を必要とする場合は、(株)フードハブ・プロジェクトに食料物資を要請すれば、食料の優先的な供給、調理及び運搬の協力を受けることができるようになります。

今後は、いつ災害が発生しても対応できるように神山町役場職員防災訓練で、共同訓練を行っていく予定です。これからも神山町の防災力向上に努めていきますので、ご協力をよろしく願います。



各種俳句大会が開催

第五十六回

神山町長杯県下俳句大会

第十二回

NPO法人さくら会

理事長杯県下俳句大会

平成三十一年三月二十四日(日)

広野公民館

参加者 三十二名

兼題 一、春の山(春季)

二、「花」読み込み(春季)

席題 三、柳鮫

四、蒲公英

五、龍



第五十六回
神山町長杯県下俳句大会
優勝
恐竜の化石のロマン春の山
阿波市吉野町 三木 光風

準優勝
水底に影従えて柳鮫
板野郡北島町 松岡 乙

第三位
春の山声から先に登り来る
鳴門市撫養町 田淵 明

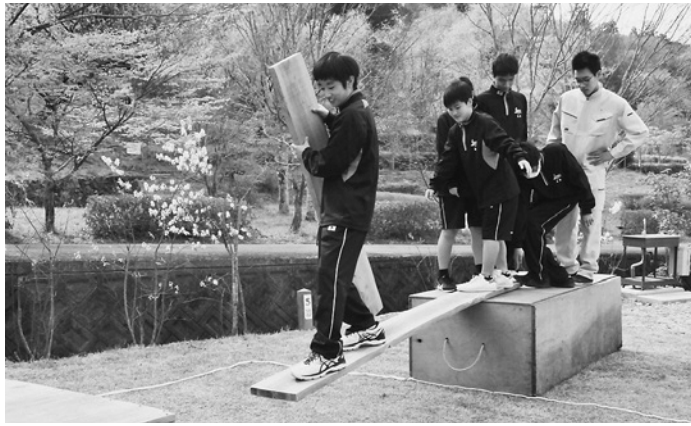
第十二回
NPO法人神山さくら会
理事長杯県下俳句大会

優勝
花の町とて暮らしあり鋏を持つ
阿波市吉野町 三木 光風

準優勝
握手して花冷の手でありにけり
板野郡北島町 松岡 乙

第三位
空海に惹かれて花の明王寺
鳴門市撫養町 田淵 明

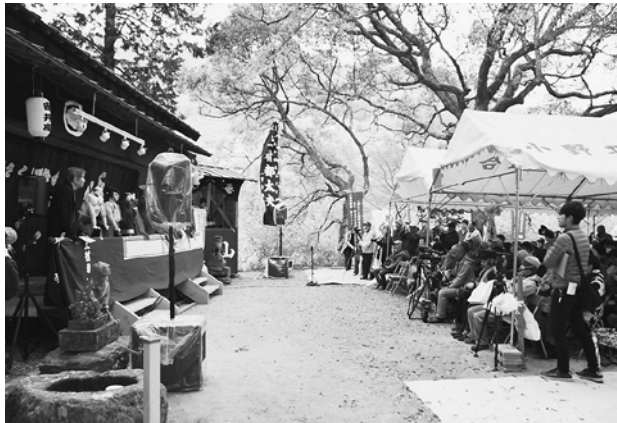




▲新入生オリエンテーション合宿の様子

城西高校神山分校が平成31年度から、学科再編に伴って、校名を「城西高校神山校」に変更しました。これまでの「造園土木科」と「生活科」を「地域創生類」と学科再編を行いました。神山校独自の授業である神山創造学を学びつつ、2年次には環境デザインコースか食農プロデュースコースを選択します。地域と連携した授業を行い、興味関心に応じた学びを深めていきます。また、今年度は神山町内に住みながら通う、町外や県外の生徒も入学しました。

神山分校が神山校へ



▲多くの人が見物に訪れました

4月14日に神領小野天王神社境内・小野さくら野舞台にて、第12回となる定期公演が開催されました。当日は、曇り空にもかかわらず、町内外から多くの来場者でにぎわっていました。和太鼓の演奏、唄や演奏、襖からくり、寄井座による人形浄瑠璃「えびす舞」、正写朝顔話^{あさがおはな}が披露されました。多くの登場人物が登場する演目の前には、それぞれの人物紹介があり、8体もの人形が並ぶ様子は圧巻でした。また、野外テントでは、そば米汁やちらし寿司がふるまわれました。

小野さくら野舞台 定期公演開催



▲七福踊りの様子

4月14日、日曜日、上分公民館にて上分地区芸能大会が開催されました。会場となった2階大会議室には、来場者、出演者など多くの人が集まりました。カラオケや踊り、器の生演奏などで観客を楽しませました。福寿会の演目「七福踊り」は上分・北谷地区に伝わる踊りで、七福神は北谷7地区を模したといわれています。「龍王の山から 北谷見れば 七人揃って 七福神々々」の唄にあわせて 軽やかな踊りが披露されました。

上分地区芸能大会



▲新たに設置したLED防犯灯器具

神山町が管理する防犯灯をLED防犯灯に取り替える工事を平成30年度に行いました。新しく取り替えた防犯灯には写真のような4桁の数字が書いてあるシールが貼ってあります。防犯灯についてご不明な点がありましたら、神山町役場総務課までお電話ください。

神山町LED防犯灯取替工事の完了について

総務課

TEL 676-1111
IP 2001

役場からのおしらせ



あゆちゃん

住民課

TEL 676-11113
IP 2003

野良ねこへのエサやりはやめてください

野良ねこにむやみにエサを与えることは、過剰な繁殖の原因となり、近隣の方の迷惑となります。エサを与える行為は飼い主と同じであるという自覚をもって、管理など最後まで責任を持つようお願いします。

ごみの分け方・出し方のガイドブックとポスターが新しくなりました

平成28年版からの主な変更点として、①生ごみの収集開始、②紙おむつの指定袋での収集開始、③ペットボトルのラベルの取り外し、などとなっております。今後のごみの分別排出の参考にしてください。

健康福祉課

TEL 676-11114
IP 2004

児童手当（特例給付）現況届について

児童手当（特例給付）の全受給者を対象として、毎年6月上旬に現況届用紙を送付します。現況届は引き続き手当を受給できるかを確認するためのものですので、忘

れずに手続きをしてください。現況届を提出しないと、手当の支給が止まってしまいますのでご注意ください。

なお、公務員の方は勤務先での手続きとなりますので、ご確認ください。

重度心身障害者等医療費受給者証の更新があります

重度医療の全受給者を対象として、6月に更新案内を送付します。現在、お渡ししている受給者証は有効期限が「平成31年7月31日」となっております。引き続きご利用するため、8月までに更新手続きをしてください。更新手続きをしていない方は、8月以降に重度医療費制度を受給できなくなりますので、忘れずに手続きしてください。更新手続きは町役場健康福祉課だけでなく、広野支所でも行うことができます。

《申請に必要なモノ》

- 更新申請書
- 印鑑
- 障がい者手帳
- 保険証

神山町緊急通報装置整備事業について

事業目的

ひとり暮らし高齢者に対し、緊急時における連絡体制を確保するとともにその不安を解消すること

により、在宅生活を支援することを目指す。

事業概要

● 緊急通報装置

家庭用電話回線及びケーブルテレビネットワーク網に接続し、簡単なボタン操作を行うことで、利用者様の異常事態などをコールセンターに通報します。

● 無線ペンダント

首掛け式の機械を利用し、緊急通報装置から約50メートル以内の離れた場所から緊急通報装置を通して利用者様の異常事態などをコールセンターに通報します。

● 人感赤外線センサー

センサー検知により12時間（変更可能）を超えて連続した動きがないことを確認した場合、緊急通報装置を通して利用者様の異常事態などをコールセンターに通報します。

コールセンターに通報があった場合、コールセンターから利用者様の緊急通報装置を通して呼びかけを行います。呼びかけに応答がなかった場合、コールセンターから事前に登録していただく協力員、家族及び消防署に連絡し、安否確認などの支援活動を行います。

対象者

この事業を利用していただける方は、次の要件をすべて満たす必要があります。

① 神山町内に住所がある方

② 65歳以上のひとり暮らしをしている方

③ 施設入所及び90日を超える長期入院の状態にない方

利用負担金

1か月につき300円

まむし（ハメ）血清の配置

本年も次の場所に、まむし血清を配置しています。配置期間は、5月1日から10月31日までです。

名称	所在地	電話番号
神山医院	下分字今井163	677-0066 (TP電話442)
大黒屋	神領字北166-1	676-0682 (TP電話2946)
(有)杉山薬局	石井町石井字石井	674-1224

行政相談員が委嘱されました

行政相談員 久保素弘さんが平成31年4月1日付けで総務大臣から引き続き再委嘱されました。

神山町では毎月11日（休日の場合は翌日）に役場2階図書室で行政相談所を開設しています。役所の仕事について、ご意見、ご要望のある方は、行政相談員へお気軽にご相談ください。

児童福祉月間について

5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」です。また、5月は徳島県「児童福祉月間」です。

国民健康保険税

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
特別徴収	○		○		○		○		○		○	
普通徴収				31	9/2	30	31	12/2	25	31	3/2	

後期高齢者医療保険料

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
特別徴収	○		○		○		○		○		○	
普通徴収					9/2	30	31	12/2	25	31	3/2	31

令和元年度 神山町税・保険料
(税) 納期限一覧表

税務保険課

TEL 676-1115
IP 2005

「その気持ち
誰かを笑顔にさせる種」
(国選定標語)

私たちの生命を受け継いでいく「かけがえのない宝物」である子どもたち。すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、個性豊かにたくましく育っていきけるような環境・社会を作っていくこと、また子育ての喜びを分かち合える徳島をめざして共に行動していくことが求められています。

固定資産税 町県民税

1期	5月31日	1期	7月1日
2期	7月31日	2期	9月2日
3期	10月31日	3期	12月2日
4期	1月31日	4期	3月2日

軽自動車税 全期 5月31日

令和元年度後期高齢者医療制度の健康診査のお知らせ

※税(料)に関することは、神山町税務保険課へお問い合わせください。
TEL 676-1115
IP 2005

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。
●健康診査受診券をお送りする時期
●入院・施設等へ入所されていない方、または生活習慣病と診断されていない方：令和元年8月(予定)

入院をされていた方及び生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いて

います。
※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

●前述以外の方で、平成31年4月以降に血液検査や尿検査をされていない方
●受診を希望される方は、令和元年8月以降にお住まいの市町村担当窓口にて備え付けている健康診査申込書によりお申込みください。締切りは令和元年11月末頃を予定しています。

●平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方
加入時期に応じ、次のとおり5月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局までお申込みください。受診券を後日送付します。

- 健康診査申込書の送付時期(予定)
- ①1月1日から4月30日までの間に加入された方 6月
 - ②5月1日から6月30日までの間に加入された方 7月
 - ③7月1日から7月31日までの間

●令和元年10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方
●後期高齢者医療制度の健康診査対象外となります。後期高齢者医療制度に加入するまでに、現在加入されている健康保険で健康診査を受診してください。

●施設入所されている方
障害者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設等に入所されている方につきましては、健康診査を受診することができません。

●健康診査に関するお問い合わせ先
徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
電話 088-677-3666

【後期高齢者医療制度】
保険料のお知らせ
保険料率は2年ごとの改定を行うこととなり、令和元年度は、平成30年度と同じ保険料率となっております。

なお、被保険者均等割額の軽減について、制度の見直しや政令改正により、改定を行っておりますので、ご確認ください。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

●**保険料の計算方法**：被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。

被保険者均等割額
52,913円
 (被保険者全員が等しく負担)

所得割額
 (総所得金額等-33万円)
 ×
所得割率 10.34%
 (被保険者が所得に応じて負担)

保険料の年額の上限は62万円です。

被保険者均等割額の軽減
 世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

【軽減特例の見直し】

下表「均等割額の軽減割合」9割

↓8割

【軽減対象の拡充】

下表「世帯の所得額の合計」欄中軽減割合5割について

27万5千円 ↓ 28万円

軽減割合2割について

50万円 ↓ 51万円

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	8割
33万円以下	8.5割
33万円+ (28万円×被保険者数) 以下	5割
33万円+ (51万円×被保険者数) 以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者となっていた方が対象となります。

令和元年度から均等割額の軽減される期間は後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年間となります。

なお、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方は、いずれか大きい方の額が軽減されます。

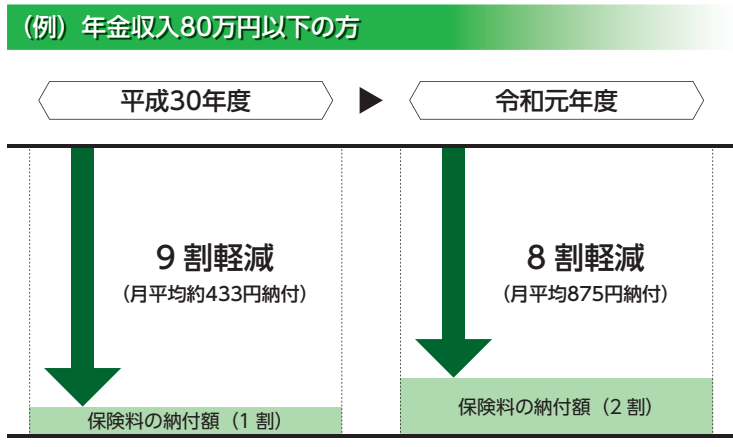
所得割額	均等割額
負担なし	5割軽減(後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年間)

75歳以上(※)で医療保険料の均等割9割軽減の皆様へ

(※65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。)

高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は、今年度、8割軽減に変わります。

介護保険料については、今年度、所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化されます。所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、年金生活者支援給付金(基準月5,000円)の制度が始まります。



● 介護保険料軽減は半年度分の軽減額を年度平均した額です。課税者が同居している場合は対象外となります。

● 老齢年金生活者支援給付金(補足的な給付を含む)の場合、支給要件(65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下)を全て満たす必要があります。

金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10月、11月分を12月(年金の支払日と同日)に振込みます。

● 医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

【お問合せ先】

○ 後期高齢者医療制度について
 税務保険課
 (088-676-1115)

○ 介護保険について
 健康福祉課
 (088-676-1114)

○ 年金生活者支援給付金について
 ねんきんダイヤル
 (0570-05-1165)



事業区分	補助対象住宅及び補助要件	補助対象経費	補助率及び補助限度額(税込)
支援事業 耐震診断	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅	耐震診断に要する経費	耐震診断費用 4万円のうち3.7万円 (自己負担3千円)
支援事業 補強計画	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅、評点が1.0未満と判定されたもの	耐震性を向上させる方法、概算工事費についてまとめた耐震補強計画の作成に要する経費	補強計画作成費用 6万円のうち5.4万円 (自己負担6千円)
住まいの安全・安心なリフォーム 支援事業	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①改修後の評点を一定水準まで向上、又は耐震シェルターもしくは耐震ベッドを設置 ②高さが1.5m以上の家具を固定 ③耐震改修施工者等が施工 ④啓発活動への協力	次に掲げる工事に要する経費 ①耐震改修工事又は耐震シェルター等を設置する工事 ②省エネルギー性能を向上させる工事 ③バリアフリー化工事 ④地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロックの撤去等に必要工事 ⑤家具を固定させる工事	対象経費の4/5以内かつ1棟あたり40万円まで ※工事費20万円以上とする。 (上乗せ補助) 1棟あたり20万円まで ※神山町内に本店を有する業者が施工するものに限る。
耐震改修支援事業	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①改修後の評点を1.0以上に向上 ②高さ1.5m以上の家具を固定 ③耐震改修施工者等が施工 ④啓発活動への協力 ⑤感震プレーカー(分電盤タイプ)を設置	次に掲げる工事に要する経費 ①改修後の評点を向上させる工事 ②評点に反映しない部分的な欠陥を改善する工事 ③地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロックの撤去等に必要工事 ④家具を固定させる工事	対象経費の4/5以内かつ1棟あたり100万円まで (上乗せ補助) 1棟あたり20万円まで ※神山町内に本店を有する業者が施工するものに限る。 感震プレーカーの設置について 1棟あたり10万円
耐震シェルター設置支援事業	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①持家であり、耐震シェルターを設置するもの ②高さ1.5m以上の家具を固定 ③耐震改修施工者等が施工 ④啓発活動への協力	次に掲げる工事に要する経費 ①耐震シェルターを設置する工事 ②家具を固定する工事	対象経費の4/5以内かつ1棟あたり80万円まで
住替え支援事業	(対象住宅) 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が0.7未満と判定されたもの (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①現在居住する住宅の全てを除却 ②解体業者が施工	次に掲げる工事に要する経費 ①住宅を除却する工事 ②地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロック塀の撤去等に必要工事	対象経費の2/5以内かつ1棟あたり30万円まで

神山町では、大地震における住宅の倒壊等による被害の軽減を図ることを目的とし、耐震診断及び診断後の耐震改修等を実施する神山町民に対し、経費の一部を補助しています。補助対象・補助率・補助限度額等は別表のとおりです。

神山町木造住宅耐震化促進事業

建設課

TEL 67611514
IP 2015

また、空き家の取壊しについて

も経費の一部を補助する制度があります。いずれの事業につきましても、事前の調査を受けることが補助要件となっております。詳しくは建設課までお問い合わせください。

求職者の皆さんを対象に、職業訓練(介護関係・パソコン関係)。

職業訓練をご存じですか？

徳島県 消費生活創造室
088-621-2499

【この件に関するお問い合わせ先】

環境、人や社会、地域に配慮した商品やサービスを選択する「エシカル消費(論理的消費)」は私達や未来の子ども達に住みよい社会や環境の実現につながります。徳島県では、5月の第2土曜日(15日)を「消費者市民社会推進期間」に定めています。誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けて、エシカル消費を始めませんか？

「エシカル消費」してませんか？

皆さんが毎日買っている様々な商品、それは「誰が」「どこで」「どのように」作ったものでしょうか？その背景には、環境破壊、低賃金での雇用や児童労働などの深刻な問題が潜んでいるかもしれません。



名無し

医療調剤事務など)を通じて、早期就職を支援いたします。徳島公共職業安定所では、職業訓練の受講に関する説明会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。(事前予約不要)

●「職業訓練受講説明会」の

開催日時

6月5日(水) 10時～11時40分
 6月19日(水) 10時～11時40分
 7月3日(水) 10時～11時40分
 7月17日(水) 10時～11時40分
 ※上記の説明会は、6月以降開校のコースの説明になります。

◎ 徳島公共職業安定所

(徳島市出来島本町1丁目5番地)

☎ 622-6374

名西地区更生保護サポートセンター開設

平成31年4月1日より、名西地区更生保護サポートセンターが開設されました。更生保護サポートセンターとは、保護司、保護司会が地域の関係機関と連携しながら、地域で更生保護活動を行うための拠点です。保護司をはじめとする更生保護ボランティアの会合や更生保護活動に関する情報提供の場としても活用されます。

場所・名西郡石井町高川原字高川原

2111-4 (石井町水道課2階)

電話・090-8973-0001

開所日・毎週 月・水・金

(午前9時～正午※祭日は休み)

今後ともご支援ご協力のほど、よろしく願っています。
 名西地区保護司会

会長 高田 博子

徳島ファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターとは

「育児の応援を依頼したい」「少しでも育児の応援ができる」という人が会員登録し、育児の相互応援を有償で行うものです。初対面でのサポートではなく、双方が事前打ち合わせをしてお互いに了解したペアでサポートが行われます。

会員登録条件 (登録は無料です)

① 依頼会員

0歳から小学校6年生の子どもの子育ての応援を受けたい人
 神山町、徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町に住居、在勤している人

② 提供会員

上記市町村に在住の人で、少しでも子育ての応援ができる人
 ※応援活動については、ファミリー・サポート・センターが保険に加入しています。(保険料はセンターが負担)

③ 両方会員

依頼・提供の両方を行いたい人

利用料金 援助を受けた依頼員が提供員に支払います。

月 金 7時～21時

1時間700円

(病児・病後児は800円)

上記以外 1時間800円
 (病児・病後児は900円)

依頼内容(例)

- 保育所・幼稚園への送り迎えやその後の預かりなど。
 - 放課後児童クラブの迎えやその後の預かりなど。
 - 兄弟の学校行事・冠婚葬祭・通院などの時の預かり。
 - 放課後や、休校日(学校)・休園日(保育所)の時の預かり。
- ※この他にも様々な応援がありますので、何でも相談してください。

お問い合わせ先

徳島ファミリー・サポート・センター

電話 088-611-1551

健康福祉課 福祉係

電話 676-1114 (IP)2004

労働保険の年度更新のお知らせ

平成31年度の労働保険の年度更新につきましては、6月3日から7月10日までとなっています。平成30年度分の確定保険料と平成31年度分の概算保険料の申告・納付手続を、「労働保険確定・概算保険料申告書」により7月10日(水)までに行ってください。詳しくは、徳島労働局、労働保険徴収室(TEL088-652-9143)へお問い合わせください。



神山町で徳島ファミリー・サポート・センター地域交流会が開催されます
 そらまめin神山町～ソーセージをつくらう!～

日時: 6月13日(木)
 午前10時から12時30分まで

会場: 下分公民館

内容: 手作りソーセージ教室
 (講師) 自然派ハム工房リーベ・フラウ社長 遠藤保仁さん

会費: 体験料金1,000円

準備物: エプロン・三角巾
 *どなたでもご参加いただけます。事前にお申し込みください。

申込締切り: 6月7日(金)
 (先着20名、託児はありません。)

お申し込み・お問い合わせ先
 徳島ファミリー・サポート・センター
 電話 088-611-1551

たばこと健康

毎年5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日から6月6日は「禁煙週間」です。この機会にたばこについて知りましょう。

喫煙が体に与える影響

たばこを吸っている**本人**の場合

「ニコチン」の依存性によりやめにくくなっています。



たばこの煙には**約5,300種類の化学物質、約70種類の発がん性物質**が含まれています

煙がのどや肺に直接接触する、血液を通じて全身に運ばれる

がん

口腔・咽頭がん 食道がん
肝臓がん 膀胱がん 膵臓がん
子宮がん 大腸がん
など

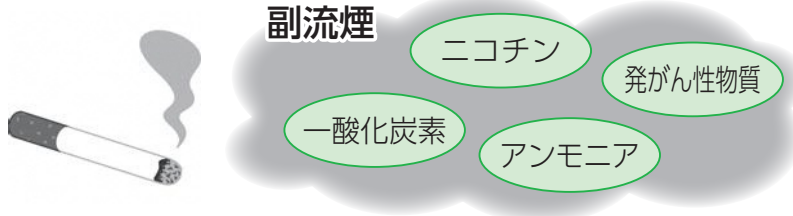
その他の病気

脳卒中 虚血性心疾患
2型糖尿病の発症
慢性閉塞性肺疾患 (COPD)
など

妊娠・出産

早産 低出生体重 胎児発育遅延
など

たばこを吸っている人の**まわり**の人



副流煙には発がん性物質などの有害物質が主流煙の数倍含まれます！

『加熱式たばこ』の安全性は？

たばこの葉を凝縮したものを加熱して、その蒸気を吸引するものです。たばこの有害物質が90%カットされたと宣伝され、多くの喫煙者に受け入れられました。

しかし！

たばこに含まれる約5,300種類の化学物質のうち、カットされたとわかっているのはホルムアルデヒドや一酸化炭素など9種類のみです。

加熱式たばこによる健康被害についてはまだ明らかにされていません。

『健康増進法』が改正され、受動喫煙の防止が強化されます (2020年4月1日施行)

改正のポイント

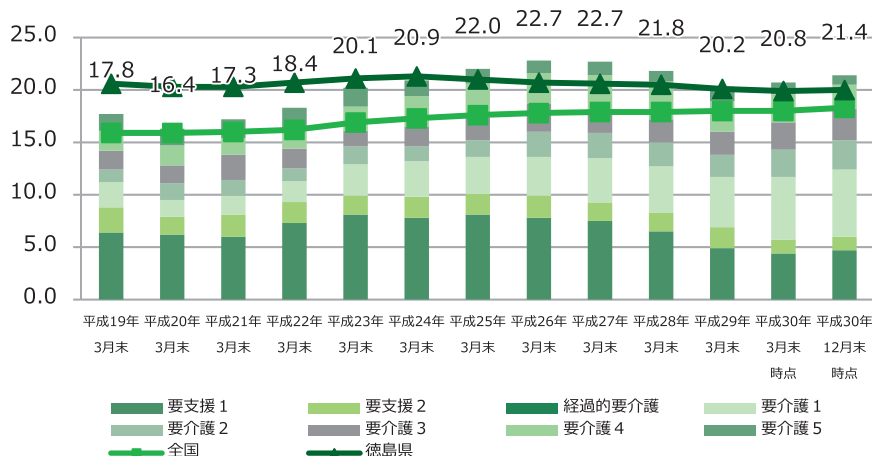
- 「望まない受動喫煙」をなくす
- 受動喫煙による健康への影響が大きい子どもや病気の人などに特に配慮
- 施設・場所ごとに喫煙できる場所、できない場所を明らかにし、掲示を義務づける

お問い合わせ・健康に関するご相談は
 神山町健康福祉課予防係 TEL676-1114 IP2004

介護保険の利用状況について①

介護保険は、高齢者になっても自立した日常生活が続けられるよう、また介護が必要になったとしても、住み慣れた地域で自分らしく生活できるように、社会全体で支え合うための制度です。

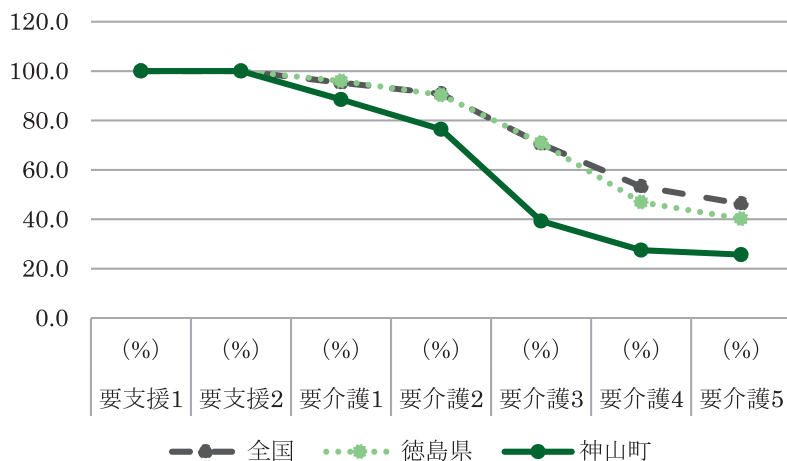
■認定状況



平成30年3月時点の認定率は、神山町20.8%、全国18.0%、徳島県19.9%で、全国・徳島県平均を上回っています。
認定率が低下したこともありましたが、ここ数年は上昇傾向です。

(基準地域) 神山町
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

■在宅サービス利用者割合



介護度が高くなると在宅で生活している割合が全国・徳島県平均を大きく下回っています。
その要因としては、神山町は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が多いためと考えられます。

(時点) 平成30年(2018年)
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

少しでも長く住み慣れた地域で生活をするには、介護予防に努め、介護度が重度化しないように本人の状態に応じたサービスを利用する必要があります。

詳しくは、次号でお伝えします。

お問い合わせ：健康福祉課 介護保険係 電話：676-1114 (IP 2004)
地域包括支援センター 電話：676-1185 (IP 2031)

●台風について

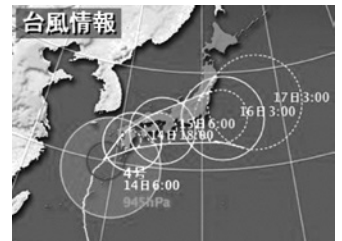
徳島県には毎年いくつかの台風が接近または上陸し強風と大雨によりたびたび被害をもたらしています。

平成30年には二つの台風が徳島へ上陸、大きな被害はありませんでしたが、神山町でも大雨や暴風により日常生活に支障が生じました。台風は、予測できるからと安易に考えず、日頃から十分な対策を立てておきましょう。

①情報の入手

まずは、必要な情報を入手して、少しでも被害を減らしましょう。

台風は、突然襲ってくる地震とは違い事前に情報が得られます。テレビやラジオ、役場の防災無線などから出される情報に十分注意してください。



②日頃の心がけ

台風が接近するからではなく、日頃からの心がけが大切です。

まず、自分の家の周りに危険な場所がないか確認をおきましょう。

また、避難場所や安全な避難経路をよく確認し、隣近所の方との連絡方法を決めておくことなども有効な方法です。

③台風への備え

台風が接近する可能性がある場合は、早めに台風への備えを行いましょう。

雨戸・看板・塀なども倒れないように固定しましょう。

早い時期に家の回りを見回り、排水溝や、雨どいの掃除をしたり、飛ばされそうなものは室内にしまい、無理なものは、固定するなど飛散防止対策をしてください。

また、停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオなどの防災用品を準備しておきましょう。



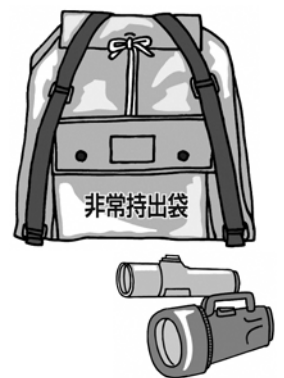
●災害時の必需品

台風や土砂災害、地震等などの大災害が発生すると、ライフラインや流通機能がストップする恐れがあります。いざという時、慌てないように、災害時に必要なものを日頃から備えておくことが重要です。

非常持出品として、懐中電灯、現金、携帯ラジオ、飲料水、非常食等をすぐに持ち出せるようにして、持病薬やアレルギー対応食など、命に関わる必需品を優先して用意してください。

これらのグッズをリュックサックなどに入れて、玄関や寝室など、持ち出しやすい場所に保管しておくことと安心です。

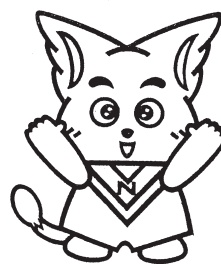
災害時の食料や飲料水は、7日分必要で、成人一人一日あたり、水は3リットル、食料は2000キロカロリーが目安とされています。食品は、賞味期限に注意し、懐中電灯やラジオは、電池切れに注意してください。食料等については、持ち運びしやすい収納ケースなどに入れて、台所や押し入れなどに分散保管することも重要です。



●非常食の保存法

災害用の保存食だけを大量に用意することが備蓄ではありません。缶詰やレトルト食品など、普段利用している食品を、最初多めに購入しておいて、消費したらその分補充すれば、常に一定量の食品を自宅内に備蓄することができます。これが、「ローリングストック(回転備蓄)法」です。消費期限切れを防ぎ、いざというときに役立つ、一石二鳥の方法です。

国民年金だより



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分から翌年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、**※納付義務のある方**の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、町役場の国民年金窓口へご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、町役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口で備え付けてあります。

令和元年7月分から翌年6月分までの免除等の受付は平成31年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、町役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

詳しくは徳島北年金事務所 電話 088-655-0200

または住民課年金係 電話 088-676-1113 (IP2003) までお問い合わせください。



駐在所だより

春の連休期間中における山岳遭難の防止

気候も良くなり、春山シーズンの到来ともなりますが、春は大気の状態が不安定で、天気の変わりやすい時期です。

春山に対する認識が甘く、天候に関する知識不足や装備の不備などで無理な計画を立てた場合、遭難するケースが多くみられます。

登山を安全に楽しむためには、冷静に判断して行動することが大切です。

1 事前の準備を十分にしましょう！

- (1) 身体の準備
- (2) 山の情報（登山道、気象状況）の収集
- (3) 十分な装備

ア 携行品（必須）

- ① 雨具：身体を雨や風から守ります。また、防寒具にもなります。
- ② 登山地図と磁石（コンパス）：現在位置の確認と目的地を把握します。
- ③ヘッドランプ等軽量の照明器具：万一、遭難した場合に自分の所在を知らせ、救出活動の一助となる大切なものです。

イ その他

ヤッケ等**防寒具**、携帯電話や無線機などの**通信手段**、チョコレートなど高カロリーの**非常食**、携帯電話や懐中電灯の**予備電源**、黄色や赤色など目立つ色のタオル等（救助ヘリへの合図に効果的）



2 登山計画書を提出しましょう！

- (1) **無理のない登山計画を立てましょう！**

目標とする山、日程、コース、行動を支えてくれる条件としての装備、食糧、メンバー、交通機関、宿泊等々を考えて計画しましょう。

- (2) **登山届け受理システム「コンパス」**

徳島県警察では、平成 29 年に公益社団法人日本山岳ガイド協会が運営する登山届受理システム「コンパス」との協定を締結しました。

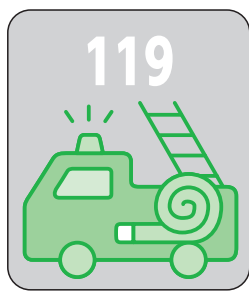
パソコンや、スマートフォン、タブレット端末から、簡単に登山計画を作成、提出することができるのでご利用ください。

3 万一、遭難した時は落ち着いて！

- (1) **携帯電話は待ち受け専用にし、電池の消耗を防止しましょう。**
- (2) **救助のヘリコプターが発見しやすいよう、尾根や見晴らしの良い場所（上の方）に出ましょう。**

〈通報・相談先〉

- 神領駐在所 088-676-0019
- 広野駐在所 088-678-0333



消防署だより

熱中症に 注意しましょう!!!

昨年、熱中症で救急搬送された人は12名いました。
今年も暑くなると予想されていますので、対策を立てましょう。

熱中症とは？

体温が上がり、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調整機能が働かなくなったりして、体温の上昇やめまい、痙攣、頭痛など様々な症状を起こす病気です。

熱中症といえば、炎天下に長時間いた、真夏の暑い中運動をしていたといったケースを想像するかもしれませんが、しかし、こういった典型的な場面ばかりではありません。

実は、梅雨の合間に突然気温が上がったなど、身体が暑さに慣れていない時期にかかりやすい病気でもあります。

<熱中症予防のポイント>

暑さを避けましょう！

外に出るときは、日傘や帽子を活用し、直射日光をできるだけ遮りましょう。
家の中では、扇風機やエアコンを活用し、室内の温度調整を行いましょう。

服装を工夫しましょう！

通気性の良い吸湿・速乾素材の衣類を着ましょう。
襟元を緩めにして、熱気がこもらないようにしましょう。

水分・塩分をこまめに補給しましょう！

のどが渇く前に水分補給することが大切です。
汗には水分と塩分が含まれているので、塩分の入った飲み物が効果的です。
睡眠中にも汗をかいて水分が失われますので、睡眠前にも水分補給しましょう。



平成31年度 人事異動

西浦消防士です。
よろしくお願いします。

神山消防署への連絡は

- ・一般…676-1199
- ・I P…050-2024-2119
- ・FAX…676-1390

ヘルスメイトおすすめ！ヘルシー料理

サバ缶シリーズ



★サバ缶のポケットサンド★



【材料：4人分】

食パン（6枚切り）	……4枚	サバ水煮缶	……100g
バター	……10g	マヨネーズ	……大さじ1
レタス（淡色野菜）	……40g	みそ	……小さじ1/2
きゅうり（淡色野菜）	……20g	こしょう	……少々
トマト（緑黄色野菜）	……60g		

【作り方】

- ①食パンは半分に切り、切り込みを入れてバターをぬる。レタスははさみやすい大きさにちぎる。きゅうりは斜め薄切りにする。トマトは薄い半月切りにする。
- ②ボウルにサバ水煮を入れてほぐし、カッコの調味料を加えて混ぜる。
- ③食パンにレタス、きゅうり、トマト、②をはさむ。

野菜1日350g！

栄養価 1人分：エネルギー270kcal、たんぱく質11.8g、脂質10.0g、塩分1.1g
野菜総重量約30g

●ワンポイントアドバイス

今回は、ツナの代わりにサバの水煮缶を使用しました。サンドイッチなどは、野菜が不足するため、ブロッコリーなどの緑黄色野菜や、果物を添えると、ビタミン、ミネラルが補えます。

連絡ください。

（メールの場合は、sounnu@kamiyama-i-tokushima.jp）



名無しのかえるに 名前をつけよう

広報かみやまに毎号登場するかえるのキャラクター「かん太」を「かえるのキャラクター」を「かん太くん」「あゆちゃん」に対してこのかえるくんは「名無し」。名前がなくて元気の出ないかえるくんは名前をつけましょう。名付けのアイデアがある方は、広報編集委員会事務局までご連絡ください。

H 29・6生（2歳・女）
山田 柁奈ちゃん



H 29・6生（2歳・女）
野原 環子ちゃん



次号は、平成28～30年生まれで7月・8月が誕生日の子（町内に住所を有すること）を募集します。掲載を希望する方は、役場広報編集委員会まで写真を送付してください。締切は6月15日です。

※掲載回数は1回までです。複数回の掲載はできませんのでご了承ください。

編集後記

町内一円で咲いた桜は、多くの人を呼び、町内に多くの賑わいをもたらしました。各地域でそれぞれのお接待が行われ、気温の上昇、さくらの景色だけでなく人のあたたかさにあふれ、行き交う人たちの笑顔を感じることができました。ひらひらと散る桜のあとには新緑の季節が訪れ、神山の山々はまた輝きを増します。

表紙、「まちのできごと」にて紹介しましたとおり、城西高校神山分校は、この春、城西高校神山校になりました。新学期が始まり、期待と不安を胸に登校する生徒たちの様子を見ることができました。前身である徳島県立徳島農業高等学校は昭和22年（1947年）に開校し、そこから数えると70年を超えて多くの卒業生を輩出しています。バスツアーで学校を訪問した際、参加者の中に、「私も数十年前に通っていた、この卒業生です」という方がいました。当時を思い返しながらも、現在の学校の新たな取り組みに熱心に耳を傾けていました。平成9年（1997年）より続いた城西高校神山分校は、新元号「令和」を迎える前に社会の変化に応じた学科再編を行いました。ここ神山で得られた新たな学びが、まちの、なにより自身のことから作っていくものであると期待します。

（参考『神山町史下巻』第8編第2章より）